

平成 27 年

第 2 回

薩摩川内市教育委員会  
(定例会)

会 議 録

平成 27 年 2 月 24 日

## 第2回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 平成27年2月24日(火)
- 2 場 所 市役所5階 教育委員会室
- 3 出席委員 委員長 三本 伴子 委員長職務代理者 福山 廣  
委員 上川 幸子 委員 初田 健  
教育長 上屋 和夫
- 4 説明のために出席した職・氏名  
教育部長 中川 清 教育総務課長 鮫島 芳文  
学校教育課長 原之園健児 社会教育課長 橋口 誠  
文化課長 岩元ひとみ 少年自然の家所長 上村 実行  
中央図書館長 本野 啓三
- 5 記録者 教育総務課課長代理 橋口 公男
- 6 傍聴者 なし
- 7 日 程
  - (1) 会議録承認
  - (2) 諸般報告
  - (3) 付議する事件
    - 報告第1号 臨時代理の報告について  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について
    - 報告第2号 臨時代理の報告について  
薩摩川内市教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について
    - 報告第3号 臨時代理の報告について  
平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算(第7回補正)に係る議案に関する意見の申出について
    - 報告第4号 臨時代理の報告について  
平成27年度薩摩川内市一般会計予算に係る議案に関する意見の申出について
    - 議案第4号 薩摩川内市立学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則の制定について
    - 議案第5号 薩摩川内市立小中学校事務支援室運営規程の一部を改正する訓令の制定について

(4) その他

- ① 3月行事について
- ② その他

開会時間 13時30分

委員長 ただいまから平成27年第2回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。  
委員長 平成27年第1回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

(はいの声あり)

委員長 平成27年第1回定例会会議録は承認されました。次に会議録署名委員の指名を行います。上屋教育長を会議録署名委員に指名します。

委員長 諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 資料の2ページで説明

委員長 質問はありませんか。次に学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 資料の3ページで説明

委員長 質問はありませんか。

委員長 子供たちが夜中までスマホを使っていることで睡眠に影響があり、朝起きられず学校に行けないという深刻な状況があるという報道もありました。また、脱法ハーブなどの危険性などを親子がきちんと向き合い、話をすることが足りていないのではないかと思います。親子で話をすることの大事さを学ぶ場があればありがたいです。もう1点は、保護者の食物アレルギーに対する曖昧な理解で学校に子供のアレルギーの届けをするのではなく、医師の診断に基づいて学校に届けてもらうようすることが大事だと考えます。

学校教育課長 親子で話し合う機会としては、一緒に食事をしたり親子読書であったり基本的な生活習慣であったり、色々な取り組みがあると思います。先日の学校保健研究大会でも親子で運動をという実践発表もしてもらいました。スマホの使用について親子でルールを作るなど、親子のコミュニケーションを大事にしていく機会をつくっていくことは大事なことで考えますので、学校にも話をしていきたいと思います。アレルギーにつきましても、例えば本当に牛乳アレルギーがあるから牛乳を止めるように言っているのか、牛乳を飲むとお腹が緩くなるからとか苦手だから止めてくれと言っているのかははっきりしないところもあります。ほとんどが医師の診断書をもって届けてもらっています。

委員 給食費の未納はどのような状況ですか。また、不登校の子供たちの受皿がどうなっているか教えてください。

学校教育課長 給食費の未納については、1月10日現在で現年度分が7,156,011円、過年度分が9,165,782円、合計16,321,793円が未納となっています。現年度分は98%の納入率ですが、3月末では99%位になると見込んでおり、これを下回らないよう努力したいと考えています。不登校については、現在、小学生が5名、中学生が40名います。受皿としましては、適応指導教室とありますが通称スマイルルームを中央公民館の一室を借りて学校復帰を

目指す子供たちが、基本的な生活習慣や学習習慣をつけるために通っています。現在、通っているのは18名程ですが、通う日数や時間はそれぞれの子供の状況によって違います。毎週水曜日に勤労青少年ホームを借りて、運動をすることも新たに取り組んでいます。また、少年自然の家に協力をいただき、フレッシュ in 寺山で年に7回、体験活動を行っています

委員 長

他に質問はありませんか。次に社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長

資料の4ページで説明

委員 長

質問はありませんか。

委員 長

愛護委員は何名いらっしゃいますか。

社会教育課長

愛護委員は93名です。今回の愛護委員連絡会は班長が出席しており45名位の会議でした。

委員 長

他に質問はありませんか。次に文化課の説明をお願いします。

文化課長

資料の5ページ、6ページで説明

委員 長

質問はありませんか。

教育 長

山本實彦クロニクルは非常に見応えがあります。ぜひご覧ください。

委員 長

他に質問はありませんか。次に市民スポーツ課の説明をお願いします。

市民スポーツ課長

資料の7ページで説明

委員 長

質問はありませんか。次に少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長

資料の8ページで説明

委員 長

質問はありませんか。次に中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長

資料の9ページで説明

委員 長

質問はありませんか。

教育 長

社会貢献活動で保護観察対象の2名の方がこられるということですが、具体的な活動内容はどのようなことをされますか。

中央図書館長

昭和27年から保管してある新聞の整理をお願いしようと思います。

委員

この件に関しては、保護司会からもお礼を申し上げます。少しずつでも一般社会と触れ合いながら活動をすることが大事ですが、なかなかそういう企業がないので助かっています。

委員 長

他に質問はありませんか。以上で諸般報告を終わります。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について】

委員 長

続きまして、報告第1号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の1ページから6ページ、及び議案資料の1ページ、2ページで教育長の給与等に関する条例を廃止、公告式条例を一部改正、報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正で委員長の項を削る、特別職の職員の給与に関する条例を一部改正で教育長を加える旨を説明。

委員長 質問はありませんか。

**【薩摩川内市教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について】**

委員長 続きまして、報告第2号 薩摩川内市教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の7ページから11ページ、及び議案資料の1ページ及び2ページで教育長が特別職になるため、勤務時間、休暇、職務に専念する義務の免除については一般職の職員の例による条例を制定することを説明。

委員長 何かご質問はありませんか。

**【平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算（第7回補正）に係る議案に関する意見の申出について】**

委員長 続きまして、報告第3号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算（第7回補正）に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の12ページから15ページで、ほとんどが執行見込による減額補正となっていること。また、幼稚園振興費は就園奨励費の増加による増額補正、給食センター費は原油高騰に伴う光熱水費不足による増額補正を説明。

委員長 何かご質問はありませんか。

委員長 大幅な減額は何によるものですか。

教育総務課長 教育振興費では、小中一貫校整備に係る用地取得の執行残によるもの、文化振興費では天辰寺前古墳公園事業の事業確定によるものが主なものです。

委員長 他に質問はありませんか。

**【平成27年度薩摩川内市一般会計予算に係る議案に関する意見の申出について】**

委員長 続きまして、報告第4号 平成27年度薩摩川内市一般会計予算に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の16ページから19ページ、議案書の3ページ、及び当初予算算概要書で説明。

委員長 何かご質問はありませんか。

委員長 ウミネコ留学生の希望者は何人いますか。また、放課後子供教室事業で委

託料が2教室となっていますが、どこが実施されるのか教えてください。

学校教育課長 本年度は13名います。継続している子供が4名。新規が9名となっています。来年度は今のところ10名までいっていない状況です。

委員長 受入家庭の方が高齢化していると思いますが、状況はどうですか。

学校教育課長 新しい受入家庭を拡大していくというのが課題ですが、地元の方の意欲が高く継続できていると聞いています。

社会教育課長 平佐東小学校と陽成小学校が受けていただきます。それぞれの地区コミュニティ協議会に委託をして進めていきたいと考えています。

委員長 文化庁の調査官が郷土館の役割をしていないということを言われていました。郷土館の整備については予算がつかないですか。

教育部長 調査官のご意見は、その地域に特化したものにということでした。関係団体と協議をして、展示内容を見直したいと思います。どのような郷土館の在り方がいいのか地域と語り、結果を踏まえて必要であれば予算を要求していきたいと思います。

委員長 他に質問はありませんか。

**【薩摩川内市立学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則の制定について】**

委員長 続きまして、議案第4号 薩摩川内市立学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

学校教育課長 議案書の20ページ、21ページで同規則の別表から吉川小学校の通学区域を削除、及び平成中学校の通学区域から吉川小学校を削除する旨を説明。

委員長 質問はありませんか。

委員長 議案第4号を承認してよろしいですか。  
(異議なしの声あり)

委員長 ご異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

**【薩摩川内市立小中学校事務支援室運営規程の一部を改正する訓令の制定について】**

委員長 続きまして、議案第5号 薩摩川内市立小中学校事務支援室運営規程の一部を改正する訓令の制定について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の22ページ、23ページで学校事務支援室について、水引中学校を拠点校とする川内西地区の連携校が統合により水引小学校1校となったため川内西地区を廃止し、水引中学校、水引小学校を川内東地区に加える旨を説明。

委員長 質問はありませんか。

委員 長 議案第5号を承認してよろしいですか。  
(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

委員 長 その他で学校再編に関する第2次基本方針について、説明をお願いします。

学校教育課長 別紙資料で第2次基本方針策定までのスケジュール、骨子案等について説明。

委員 長 質問はありませんか。

委員 長 祁答院地域まちづくり懇話会では学校再編について、どのような意見が出ましたか。

教 育 長 複式学級で子供たちが学んでいる姿を見ると忍びない。これを改善する方向で教育委員会が考えてほしい。祁答院地域は小学校を一つにしたいと思っているが、どのように進んでいるか教えてほしいとの意見でした。第2次基本方針を検討中で、案として議会に説明をし、ご意見をいただいた後、中学校区に説明をし、意見を聞いて12月に第2次基本方針として策定する見通しであることを答えました。

委員 長 3月の行事予定について、教育総務課から説明をお願いします。  
(各課所長が資料の10ページから14ページで説明)

委員 長 行事予定について、質問はありませんか。

委員 長 前回配布してありました教育振興基本計画(案)について、委員の皆様から何か意見はありませんか。

教育総務課長 3月2日までパブリックコメントを実施していますが、今のところ意見は出ていません。3月の教育委員会で議案として提出したいと考えています。

社会教育課長 別紙資料でわくわく薩摩川内土曜塾(案)について説明。

委員 長 他にありませんか。

学校教育課長 別紙資料でがんの教育総合支援事業について、子供たちががんについて関心を持ち、正しく理解し、適切な態度や行動ができるようがんの教育を推進する旨を説明。

委員 長 その他、委員の皆さんから何かありませんか。

委員 長 事務局から何かありませんか。

委員 長 以上で、平成27年第2回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。  
ありがとうございました。